

次期富田林市総合ビジョン等策定支援業務に関する仕様書

令和8年4月

富田林市

市長公室 政策推進課

1. 業務名

次期富田林市総合ビジョン等策定支援業務

2. 業務目的

市政運営の総合的・長期的指針となる「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」（以下、「現行ビジョン」という。）が令和9年度に目標年次を迎えることから、令和10年度以降の期間を対象とした「次期富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」（以下、「新ビジョン」という。）を策定する。なお、総合ビジョンは、「富田林市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を統合するとともに、総務省が作成を推進している「地域の未来予測」の要素を盛り込み、策定する。また、総合基本計画は、「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を統合し、策定する。

新ビジョンの策定にあたっては、社会状況や本市の抱える課題、現行ビジョン等の検証結果を踏まえるとともに、多様な市民意見を取り入れるなど、膨大なデータの収集や多面的かつ高度な分析等が必要であることから、効率的に策定作業を進めるため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者へ策定支援業務を委託するものである。

※新ビジョン策定にあたっての基本的な考え方は、別添「新たな「富田林市総合ビジョン及び総合基本計画」の策定方針」を参照すること。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

4. 業務一覧

主な想定業務の一覧は以下のとおり。なお、それぞれの業務内容については、「5. 業務内容」を参照すること。

令和8年度

- (1) 社会経済動向等の整理・分析
- (2) 本市の現状、特性整理・分析
- (3) 現行ビジョンの総括（検証、分析、課題整理）
- (4) 市民意識調査の実施
 - ①市民アンケート調査の企画・実施・結果分析
 - ②市民ワークショップの企画・実施・結果分析
 - ③若者・子育て世代・外国人市民の意見聴取の企画・実施・結果分析
 - ④オンラインを活用した意見聴取の企画・実施・結果分析
 - ⑤団体ヒアリングの企画・実施・結果分析
 - ⑥有識者ヒアリングの企画・実施・結果分析

- (5) 若手職員等ワーキンググループの企画・運営・結果分析
- (6) 総合ビジョン（基本構想部分）の骨子案および素案、総合基本計画（基本計画部分）の骨子案の作成
- (7) その他（新ビジョンの策定に関し必要と認められる支援、アドバイス等）

令和9年度

- (8) オンラインを活用した意見聴取の企画・実施・結果分析
- (9) 総合ビジョンへの「人口ビジョン」「地域の未来予測」の統合等にかかる提案
- (10) 総合基本計画と「総合戦略」の統合にかかる提案
- (11) 新ビジョンの案の作成
- (12) デザイン・レイアウトを含めた新ビジョン本編及び概要版の作成
- (13) 新ビジョン策定後の進捗管理手法の提案
- (14) その他（新ビジョンの策定に関し必要と認められる支援、アドバイス等）

5. 業務内容

主な業務内容は以下のとおり。なお、本仕様書に示す業務内容は標準的な想定であり、各業務の具体的な進め方、分析視点、市民参画手法の工夫等については、企画提案において創意工夫ある提案を求める。また、各業務の詳細はプロポーザルにおける企画提案の内容を踏まえ、受注者との協議により決定する。

令和8年度

- (1) 社会経済動向等の整理・分析

社会環境の変化や時代潮流の動向等について整理・分析するとともに、それらと本市との関係や影響についても整理・分析すること。

- (2) 本市の現状、特性整理・分析

本市及び国・府等の情報（各種計画書等）や本市のデータ（人口動態、子育て、公共施設・インフラ、教育、産業、福祉、財政等）に基づき、本市の現状と「地域の未来予測」を整理・分析すること。また、類似団体との比較による本市の強み・弱みの整理・分析をすること。

- (3) 現行ビジョンの総括（検証、分析、課題整理等）

現行ビジョンの施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するため、各課に向けた調査を実施すること。実施にあたっては、庁内各部署の負担軽減を考慮しつつ、シート様式の提案や調査結果をとりまとめ、分析・課題整理や今後の方向性の整理を行うこと。

- (4) 市民意識調査の実施

①市民アンケート調査の企画・実施・結果分析

今後のまちづくりのあり方について、市民の意向を把握し、その結果を新ビジョン策定の基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施する。なお、アンケートの実施件数・手法については、本市の人口規模等を鑑みて、統計的に有意かつ十分な説得力を持つ水準になることや、多様な意見聴取となるよう提案するものとし、その考え方について明記すること。

なお、アンケートの配布・回答方式は郵送・インターネットを問わないが、インターネットのみで調査を行う場合であっても、紙での回答を希望する対象者への対策を講じること。

※郵送でのアンケート調査を行う場合、調査票及び発送用・返信用封筒の作成・印刷に要する費用、調査に要する郵送料（返信を含む）等は委託料の中に含めること。

②市民ワークショップの企画・実施・結果分析

今後のまちづくりのあり方や地域の未来像について、市民の意向をより幅広く把握し、その結果を新ビジョン策定の基礎資料とするため、30～50名規模の市民ワークショップをグループワーク形式（5グループ程度）により実施する（計4回程度）。

ア ワークショップの企画提案

イ ワークショップ運営に必要なファシリテーターや補助員等の配置

ウ ワークショップ資料作成、当日の準備、出席、記録

エ ワークショップ開催時の希望者への保育の実施

オ ワークショップ結果の整理及び分析

カ ワークショップ結果報告書の作成および電子データでの提出

※ワークショップ参加者の募集及び決定、会場の借上げについては発注者が行う。

※これまで行政計画等の策定に携わる機会が少なかった属性の方にも参加してもらえようような提案をすること。

※なお、ワークショップ参加者に対する本市からの報酬等の支給は予定していない。

③若者・子育て世代・外国人市民の意見聴取の企画・実施・結果分析

実施手法については、受注者のアイデア・経験等を基に、ワークショップ等の開催や商業施設・子育て支援施設等での聞き取り調査、オンラインアンケート等、若者・子育て世代、外国人市民のまちづくりに対するニーズや理想とする未来について、幅広く、効果的に把握できる方法を提案すること。なお、意見聴取にあたっては、「富田林市若者会議」「富田林市外国人市民会議」などを拡張的に運用し、活用することを想定している。

※ワークショップ等を開催する場合は、「(4)市民意識調査の実施 ②市民ワークショップの企画・実施・結果分析」の手法に準じて実施すること。

④オンラインを活用した意見聴取の企画・実施・結果分析<令和9年度も継続実施>

さまざまな事情により対面でのワークショップ等に参加することが難しい市民等が、新ビジョン策定に関わることができるような手段を設けることを目的とし、オンライン上での意見募集（意見交換）を可能とするプラットフォームを設置し、意見聴取する。

なお、本市からは、LINE等のSNS公式アカウント、トラストバンク社の「ロゴフォーム」およびクオン株式会社のファンコミュニティサイト「Beach」におけるJapan共創BASE「りろかる」の本市公式サークルをプラットフォームとして、発注者の費用負担で提供することができる。

<業務概要>

- ・オンライン上での意見聴取の企画提案
- ・オンライン上での意見の整理及び分析
- ・オンライン上での意見聴取の結果報告書の作成および電子データでの提出

※これまで行政計画等の策定に携わる機会が少なかった属性の方にも参加してもらえようような提案をすること。

⑤団体ヒアリングの企画・実施・結果分析

今後のまちづくりのあり方について、専門的知見等を把握し、その結果を新ビジョン策定の基礎資料とするため、市内で活動する各種団体へのヒアリングを実施する。

なお、団体数は20団体程度を想定している。また、ヒアリング手法については、グループ形式（例：5団体×4回）でのヒアリング等、効率的に各種団体の意向を把握できる手法を提案すること。

<業務概要>

- ア 団体ヒアリングの企画提案
- イ 団体ヒアリング資料作成、出席（オンライン可）、記録
- ウ 団体ヒアリング結果の整理及び分析
- エ 団体ヒアリング結果報告書の作成および電子データでの提出

※対象団体の選定やヒアリング手法については、発注者と受注者で協議の上、決定する。

※対象団体への依頼・日程調整等については発注者が行う。

⑥有識者ヒアリングの企画・実施・結果分析

今後のまちづくりのあり方について、専門的知見等を把握し、その結果を新ビジョン策定の基礎資料とするため、大学教授等の有識者へのヒアリングを実施する。

なお、有識者数は10人程度を想定している。また、ヒアリング手法については、グループ形式（例：2分野×5回）でのヒアリング等、効率的に有識者の意見を把握できる手法を提案すること。

<業務概要>

ア 有識者ヒアリングの企画提案

イ 有識者ヒアリング資料作成、出席（オンライン可）、記録

ウ 有識者ヒアリング結果の整理及び分析

エ 有識者ヒアリング結果報告書の作成および電子データでの提出

※有識者の選定やヒアリング手法については、発注者と受注者で協議の上、決定する。

※有識者への依頼・日程調整等については発注者が行う。

※有識者への謝礼については発注者が負担する。

(5) 若手職員等ワーキンググループの企画・運営・結果分析

若手職員ならではの柔軟な発想、現場の声を取り込むとともに、若手職員の新ビジョンへの当事者意識を高めることを目的として、ワーキンググループを設置し、新ビジョンの活用方法の提案等を行う。なお、メンバー同士の議論の場として、ワークショップを4回程度開催する。ワーキンググループの人数はおおむね15人を想定している。

<業務概要>

ア 若手職員等ワーキンググループ・ワークショップの企画提案

イ ワークショップ運営に必要なファシリテーターや補助員等の配置

ウ ワークショップ資料作成、当日の準備、出席、記録

エ ワークショップ結果の整理及び分析

オ ワーキンググループの結果報告書の作成および電子データでの提出

※若手職員等の募集及び決定、ワークショップ会場の借上げについては発注者が行う。

(6) 総合ビジョン（基本構想部分）の骨子案および素案、総合基本計画（基本計画部分）の骨子案の作成

上記（1）～（5）の実施結果に基づき、総合ビジョンの骨子案および素案、総合基本計画の骨子案を作成する。

※文章及びグラフや表の構成等についての提案・校正・助言すること

※発注者との打合せや庁内会議等での協議・調整を踏まえて、適宜修正するものとする。

※新ビジョン案の策定にあたっては、「人口ビジョン」・「総合戦略」を包含し、「地域の未来予測」の要素を盛り込んだ形とすることを前提とする。

(7) その他（新ビジョンの策定に関し必要と認められる支援、アドバイス等）<令和9年度も継続実施>

(1)～(6)までに掲げるもののほか、本仕様書の各項目を進行していく中で、発注者からの質疑対応や新ビジョンの策定に向けた有意なアドバイスを随時行う体制や手法について提案すること。

なお、本仕様書に定めのない事項等への対応については、「7. 留意事項（3）」のとおりとする。

令和9年度

（8）オンラインを活用した意見聴取の企画・実施・結果分析<令和8年度からの継続実施>

「（4）市民意識調査の実施 ④オンラインを活用した意見聴取の企画・実施・結果分析」のとおり。

（9）総合ビジョンへの「人口ビジョン」「地域の未来予測」の統合等にかかる提案

「人口ビジョン」および「地域の未来予測」の統合等の手法について提案を行う。

なお、現行の人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口推計の見直しを行うとともに、各種調査結果等を踏まえ、本市の人口変動要因やその改善のための課題を分析すること。

<業務概要>

ア 「人口ビジョン」・「地域の未来予測」の総合ビジョンへの反映手法の提案

イ 将来人口推計の実施

ウ 推計結果をもとにした将来の行政サービス需要や公共施設・インフラ更新等の課題分析

※令和7年国勢調査の確報値の結果を用いること

※最新の「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」を参考にすること。

（10）総合基本計画と「総合戦略」の統合にかかる提案

総合基本計画の中に人口減少対策や地方創生の目的を明確に位置付け、「総合戦略」の内容を包含した一つの計画として策定するため、統合の手法について提案を行う。なお、現行の「総合戦略」の進捗状況を評価・検証もあわせて行うこと。

<業務概要>

ア 総合基本計画と「総合戦略」の統合手法の提案

イ 現行の「総合戦略」の進捗状況の評価・検証

※最新の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」を参考にすること。

（11）新ビジョン案の作成

上記（1）～（10）の実施結果および令和9年10月頃に行う総合ビジョンのパブリックコメント・令和10年1月頃に行う総合基本計画のパブリックコメントの結果に基づき、新ビジョン案を作成すること。

※文章及びグラフや表の構成等についての提案・校正・助言を行うこと。

※総合ビジョン案は令和9年12月、総合基本計画案は令和10年3月までに作成を予定。

※発注者との打合せや庁内会議等での協議・調整を踏まえて、適宜修正するものとする。

※新ビジョン案の策定にあたっては、「人口ビジョン」・「総合戦略」を包含し、「地域の未来予測」の要素を盛り込んだ形とすることを前提とする。

(12) デザイン・レイアウトを含めた新ビジョン本編及び概要版の作成

読み手の読みやすさや見やすさに十分留意し、適宜図表やイラスト、写真等を用いたデザイン及びレイアウトを提案すること。

※ページ数はあくまでも想定であるため、著しく増減することはないが、軽微な変更については仕様の範囲内とする。

ア 本編（A4サイズ・カラー・160ページ程度）

職員が職務の中で活用しやすく、また、事業、目的、評価方法について担当者や管理職が情報共有しやすいものとなるよう構成や表現・デザインを工夫すること。

イ 概要版（A4サイズ・カラー・10ページ程度）

子どもを含む幅広い世代の市民が手に取って見たいと思える仕掛け・デザインを提案すること。単なる本編の抜粋ではなく、ストーリー性を持たせたり、目玉施策等を分かりやすく紹介したりするなどの工夫をすること。なお、概要版については、特にデザインを重視した提案を行うこと。

(13) 新ビジョン策定後の進捗管理手法の提案

実施計画の構成検討支援を行うとともに、事業の進捗管理や効果を図る手法の検討や新ビジョンの目標管理における適切な手法を検討するに当たっての提案を行うこと。

(14) その他（新ビジョンの策定に関し必要と認められる支援、アドバイス等）＜令和8年度からの継続実施＞

(9)～(13)までに掲げるもののほか、本仕様書の各項目を進行していく中で、発注者からの質疑対応や新ビジョンの策定に向けた有意なアドバイスを随時行う体制や手法について提案すること。

なお、本仕様書に定めのない事項等への対応については、「7. 留意事項(3)」の通りとする。

6. 成果品

(1) 各年度の業務報告書

※年度ごとに作成し、納品すること。

(2) 発注者・受注者との打ち合わせにかかる議事録

(3) 各種調査分析結果報告書データ一式 (Word及びPDFデータ)

- ・社会経済動向等の整理・分析結果
- ・本市の現状、特性整理・分析結果
- ・現行ビジョンの総括結果
- ・市民アンケート調査結果
- ・市民ワークショップ実施結果
- ・若者・子育て世代・外国人市民の意見聴取実施結果
- ・オンラインを活用した意見聴取実施結果
- ・団体ヒアリング実施結果
- ・有識者ヒアリング実施結果
- ・若手職員等ワーキンググループ実施結果

(4) 人口ビジョン作成にかかる資料一式

(5) 進捗管理の支援における作成資料一式

(6) 本編・概要版の原稿データ一式 (修正可能な電子データ及びPDFデータ) なお、電子データは、印刷業者にそのまま渡すことのできるデータとする。また、本業務には、本編及び概要版の印刷業務は含まない。

7. 留意事項

(1) 受注者は、富田林市個人情報保護条例を遵守するとともに、本業務の遂行により知り得た個人情報及びその他一切の情報を第三者に漏らしてはならない。また、本契約終了後においても同様とする。

(2) 受注者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、事務局と打ち合わせを行わなければならない。また、打ち合わせを行った際は、その都度、議事録を作成すること。

(3) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

(4) 業務完了後、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに事務局が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

(5) 本業務の成果物の著作権は、全て当市に帰属する。

(6) 本業務の一部を再委託する場合には、あらかじめ発注者の承諾を得るものとし、再委託先に対しても本条と同等の義務を課すとともに、その履行について一切の責任を負うものとする。

(7) その他、本業務に関する詳細は、富田林市業務委託契約約款 (昭和63年3月18日制定 富田林市告示第9号) によるものとする。